広報 新宿
https://www.city.shinjuku.lg.jp/
4・25号
令和3年(2021年) 第2353号
毎月5・15・25日発行
発行:新宿区　編集:区政情報課
〒160-8484　新宿区歌舞伎町1-4-1
☎3209-1111

今号の主な内容

くらし ―― 2・3・8面
▶詐欺被害防止一言アドバイス
▶首都直下地震に備えて家庭の防災対策を
福祉 ―― 3面
▶障害のある方へ　助成制度をご利用ください
子ども・教育 ―― 4面
▶子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)
▶育児用品や子育てサービス等をお贈りします
保健・衛生 ―― 7面
▶療養生活支援事業

しんじゅくコール
土・日曜日、夜間もご案内
受付時間:午前8時～午後10時
☎ 3209-9999
FAX 3209-9900
聴覚に障害がある方で「ファックス番号のない記事」へのお問い合わせは、しんじゅくコールのファックスをご利用ください。
※本紙に記載の電話番号は市外局番(03)を省略しています。

イベント等の中止・変更の有無、区施設等の開館状況等は事前にご確認ください
新型コロナの感染状況により、変更する場合があります。最新の情報は新宿区ホームページまたは各主催者・各施設にご確認ください。

区内感染者数が増加しています
大型連休中も感染予防の徹底を

区内では3月下旬以降、新型コロナ感染者数が増加しています。安定した医療体制を確保し、感染者数を減少させるため、一人一人が感染予防の意識を高めることが重要です。本号では大型連休を前に感染予防のポイントを紹介します。

感染予防のポイント

! できる限り外出は避けましょう

人との交流はオンラインで

! 屋外でも会話する時にはマスクを着用しましょう

ウオーキング中や公園での会話のときもマスクを着用

! 同居家族以外と会話する時には必ずマスクを着用しましょう

特に注意が必要な場面

知人・友人との食事で会話するときはマスク着用

喫煙所でも会話するときはマスク着用

休憩室・更衣室でも会話するときはマスク着用

! 遠出や帰省は延期しましょう

帰省は延期してオンラインで話そう

! こまめに手洗い・手指消毒をしましょう

保健所長からのメッセージ

寺西新宿区保健所長

現在、東京では厳しい措置がとられ、2年続けて春の大型連休を自粛期間として迎えることになりました。

3月21日にいったん宣言は解除となりましたが、変異型ウイルスの発生がみられる中、感染者数が増加しています。爆発的な感染拡大が生じないよう、改めて、区民や区内事業者の皆さまに、感染予防対策の徹底をお願いします。

現在、新宿区は必要な方にPCR検査を実施し、都と協力して入院やホテル療養につなげる体制を構築しています。治療方法の確立とともに、多くの方は短期間で回復するようになりました。区民の皆さまへのワクチン接種も間もなく始まります。この時期に、もう一息努力することで、コロナ収束に近づきます。

コロナウイルスは飛沫感染が主因のため、マスクを取って食事や喫煙、歯磨きをするときなどに、面前で会話し、大声を出すことが最も危険です。人混みの中で長時間滞在しないこと、素手で目や鼻に触れないようにすることも大事です。

同居者、仕事で高齢者や基礎疾患がある方と接している方は、なおさら慎重な態度で大型連休を過ごしてください。皆さんの正しい予防対策で新宿区の感染状況を大いに改善できると信じています。

新宿区保健所長　寺西　新

週単位の区内感染者数(3/1～4/11)

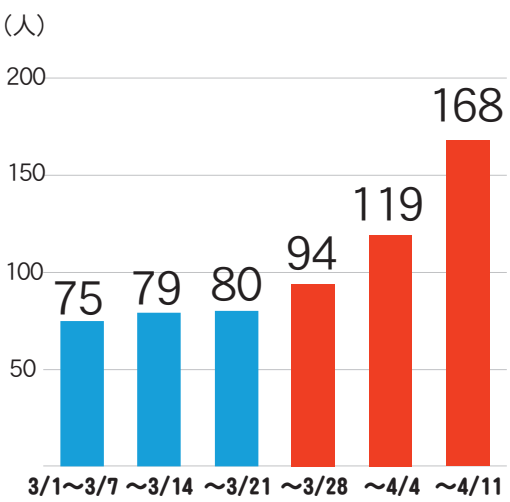

数値は東京都公表情報

区施設等の利用制限

現在、区では4月30日までとしていた区施設の利用制限を延長しています

■区施設の利用は原則午後8時まで(午後8時閉館)
■地域センター会議室等の貸し出し施設は、5月11日分までの夜間利用の新規予約を中止(今後の感染状況により、中止期間を延長・短縮する場合があります)
※既に予約済みの方へは夜間利用の自粛をお願いしています。
※施設ごとの対応状況等詳しくは、新宿区ホームページでご案内しています。

７５歳以上の方へ

(昭和22年4月1日以前に生まれた方へ)
ワクチンのクーポン券(接種券)を4月26日に発送します
接種予約は5月6日開始です
区新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター
☎0570(012)440
午前8時30分～午後7時(土・日曜日、祝日等を含む)
FAX050(3852)1343(聴覚障害のある方向け)

★本紙は新聞折り込みでお届けしています。主な区立施設・駅・スーパー・新聞販売店などにも置いています。新聞を購読していない方には配達します。

くらし

「こどもエコ広場新宿」新メンバーを募集

実験や工作などの体験を通じてエコを学びます。

一部の講座は参加費が必要です。講座はオンライン受講のほか、一部会場での開催があります。

【受講期間】4月～令和4年3月に全11回

【対象】区内在住・在学でインターネットを使える環境がある小学生

【会場・申込み】電子メールかファックス（2面記入例のほか、学校名、学年、性別、生年月日、保護者氏名、電子メールアドレスを記入）で**環境学習情報センター**（西新宿2―11―4、新宿中央公園内）☎(3348)6277・FAX(3344)4434・EMinfo@shinjuku-ecocenter.jpへ。登録は随時受け付けています。

エコギャラリー新宿 5月の展示 イ

●区民ギャラリー

【日程・内容】3日㈷～5日㈷…私の好きな言葉達（書）

【開館時間】午前10時～午後6時

※展示時間はお問い合わせください。

【会場・問合せ】**エコギャラリー新宿**（西新宿2―11―4）☎(3348)6277へ。

消費者講座「消費者契約被害を防ぐ、取り戻す」 講

●区委託講座

ウェブ会議ツール「Zoom」を利用したオンライン受講もできます。

【日時】5月26日㈬午後2時10分～4時（受け付けは午後1時50分から）

【会場】新宿消費生活センター分館（高田馬場1―32―10）

【対象】区内在住・在勤の方、30名（▶会場で受講…18名、▶オンライン受講（Zoom利用）…12名）

【内容】消費者団体訴訟制度（講師は中山弘子／NPO法人消費者機構日本会長）

【申込み】5月12日㈬までに往復はがき（必着）・ファックス・電子メール（2面記入例のほか受講方法（会場・Zoom利用の別）、電子メールアドレスを記入）で、新宿区消費者団体連絡会（〒169-0075高田馬場1―32―10、新宿消費生活センター分館内）FAX(3205)1007・EMs-shodanren@outlook.jpへ。応募者多数の場合は抽選。

【問合せ】**新宿消費生活センター**☎(5273)3834へ。

リサイクル講座 講

●傘の布から簡単ランチバッグ作り

【日時】5月27日㈭午後1時～4時

【対象】区内在住・在勤の方、8名

【費用】100円（資料代）

【持ち物】傘布1本分（ほどいて洗ったもの）、裁縫道具、筆記用具

【共催】新宿環境リサイクル活動の会

【会場・申込み】往復はがきに2面記入例のとおり記入し、5月11日（必着）までに**新宿リサイクル活動センター**（〒169-0075高田馬場4―10―2）☎(5330)5374（月曜日休館。月曜日が祝日等の場合は翌日休館）へ。応募者多数の場合は抽選。

衣類・靴・バッグ・ぬいぐるみ・毛糸の回収 イ

家庭で眠っている衣類（子ども服、和服も可）等を回収します。種別ごとに分けてお持ちください。虫食い・汚れのひどいもの・カビ等劣化しているものは回収できません。駐車場はありません。

【日時】5月31日㈪午後1時～4時

【協力】日本リ・ファッション協会、ニットカフェ

【会場・問合せ】**環境学習情報センター**（西新宿2―11―4、新宿中央公園内）☎(3348)6277へ。

はがき・ファックス等の記入例

講座・催し等の申し込み

①講座・催し名
②〒・住所
③氏名（ふりがな）
④電話番号
（往復はがきの場合は、返信用にも住所・氏名）

※往復はがきは、各記事で指定がある場合のみ。
※費用の記載のないものは、原則無料。
※電子メールは、件名に講座・催し名を記入。

粗大ごみの申し込みはお早めに

インターネット申し込みのご活用を

新型コロナによる外出自粛に伴い、自宅で過ごす時間が多くなる中、粗大ごみの申し込み件数が増えており、申し込みから収集まで時間がかかっています。

粗大ごみの申し込みは、**下記**粗大ごみ受付センターに電話するか、インターネット（二次元コード）で受け付けています。

電話が込み合い、お待たせすることが多くなっています。インターネットでの申し込みをぜひ、ご活用ください。

粗大ごみ受付センター

☎(5296)7000（月～土曜日午前8時～午後7時）

HPhttps://sodai.tokyokankyo.or.jp/

※新規受け付けに限り（一度申し込んだ粗大ごみの変更・取消を除く）☎0570(03)7000（月～金曜日午前8時～午後7時）でも受け付けます。

【区の担当課】新宿清掃事務所☎(3950)2923

地域緑化推進のために「みどりの協定」を結びませんか

道路に面した自宅の敷地を緑化してみませんか。区と協定を結ぶと、緑化に必要な花苗・土等の緑化資材の一部を年1回提供します。

▲「みどりの協定」を結んだ団体に配布しているステッカー

▲緑化の例

【協定期間】令和6年3月31日まで

【対象】10戸以上で構成し、区内の地域緑化活動に年間を通して協力できる区民のグループや団体

※簞笥町特別出張所管内の地域（「みどりの推進モデル地区」に指定）では、花苗等の提供を「5戸以上で構成する区民のグループや団体に対し年2回」としています。

※協定を結ぶ団体は現地調査の上、決定します。

【問合せ】**みどり公園課みどりの係**（本庁舎7階）☎(5273)3924へ。

ワーク・ライフ・バランス推進企業 認定証授与式を行いました

区では、「新宿区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度」を実施し、ワーク・ライフ・バランスの実現に取り組む区内企業の認定を4つの分野（子育て支援・地域活動支援・介護支援・働きやすい職場づくり）で行っています。今回は、令和元・2年度に認定した8社のうち、認定証授与式に参加した**下記**の6社を紹介します。認定証授与式については、新宿区ホームページ（二次元コード）でご案内しています。

【問合せ】**男女共同参画課**（荒木町16、ウィズ新宿）☎(3341)0801へ。

スターメッド㈱

●子育て支援、働きやすい職場づくり

管理職が率先して定時退社・有給休暇取得を行うことで、従業員のワーク・ライフ・バランスに対する意識が根付いている。さらに、複数人で同一業務を担っており、残業の抑制や休暇の取得に対応しやすい体制を整えている。

TRIPORT㈱

●子育て支援、働きやすい職場づくり

全ての従業員にテレワークを導入しているほか、子育て・介護以外の目的でも利用できる短時間勤務制度を設けており、一人一人に合った働き方ができる。

エーザイ㈱ 東京コミュニケーションオフィス

●子育て支援、地域活動支援、介護支援、働きやすい職場づくり

部署を横断した働き方改革プロジェクトで長時間労働是正・女性活躍推進等に取り組んでいる。また、地域貢献活動や育児・介護休業の整備など、バランスよく取り組んでいる。

㈱インターエデュ・ドットコム

●子育て支援、働きやすい職場づくり

独自の特別休暇の制定や、全ての従業員への在宅勤務の適用、人事部門の育児休業取得者への取得前・取得中のきめ細かいサポートで、子育てしながら働きやすい環境を整備している。

㈱フィットニット

●子育て支援、働きやすい職場づくり

フレックスタイムや短時間勤務制度を整備し、従業員の事情に応じた柔軟な働き方ができる環境が整っている。また、社内コミュニケーションの活性化のための取り組みを行うなどして、働きやすい職場づくりを推進している。

国土管理㈱

●子育て支援、働きやすい職場づくり

社内・社外に従業員の相談窓口を設置し、積極的に周知しているほか、Eラーニングによるセクハラ・パワハラ研修を実施する等、従業員ケアやスキルアップの支援が充実している。

住宅・まちづくり

土地の公示価格の閲覧

土地取引の指標となる公示価格（令和3年1月1日現在）が閲覧できます。区内の公示価格は新宿区ホームページ「土地の価格」で、全国の公示価格は国土交通省ホームページ「土地総合情報システム」（HPhttps://www.land.mlit.go.jp/webland/）でご覧いただけます。

【問合せ】**防災都市づくり課**（本庁舎8階）☎（5273）3593・FAX（3209）9227へ。

福祉

介護者家族会 イ

高齢のご家族を介護している方や介護していた方同士が、介護の悩みを語り合い、情報交換する場です。当日直接、会場へおいでください（入退場自由）。

【5月の日時・会場】
▶四谷の会…6日㈭午後1時30分～3時30分／四谷保健センター等複合施設（四谷三栄町10―16）、▶フレンズ2…25日㈫午後1時～3時／牛込簞笥地域センター（簞笥町15）、▶わきあいあい…12日㈬午後1時30分～3時30分／戸山シニア活動館（戸山2―27―2）、▶大久保・あった会…11日㈫午後1時30分～3時30分／百人町地域交流館（百人町2―18―21）、▶ひとやすみの会…22日㈯午後1時30分～4時／新宿リサイクル活動センター（高田馬場4―10―2）、▶かずら会…21日㈮午後1時30分～3時／落合第二地域センター（中落合4―17―13）

【問合せ】**高齢者支援課高齢者相談第二係**（本庁舎2階）☎（5273）4254・FAX（5272）0352へ。

※介護のために参加が難しい方は、ご相談ください。

ふれあい・いきいきサロン普及啓発講座（オンライン） 講

●地域の課題と支えあい活動について考える

令和3年度新宿区生活支援体制整備事業との合同開催です。ウェブ会議ツール「Zoom」を利用したオンライン講座です。Zoomを利用できない方は、区社会福祉協議会（高田馬場1―17―20）で受講できます。

【日時】5月13日㈭午前10時～12時
【対象】区内で地域の支えあい活動を検討している方ほか、▶オンライン受講（Zoom利用）…25名、▶区社会福祉協議会で受講…10名
【内容】高齢者を地域全体で支えるための課題解決に向けた地域活動への参加に関する講義、ワークショップ（講師は熊田博喜・武蔵野大学人間科学部教授）
【会場・申込み】5月6日㈭までに電話かファックス・電子メール（2面記入例のほか受講方法（Zoom利用・会場の別）、オンライン受講（Zoom利用）の方は電子メールアドレスを記入）で**区社会福祉協議会**（高田馬場1―17―20）☎（5273）9191・FAX（5273）3082・EMshinjuku-vc@shinjuku-shakyo.jpへ。応募者多数の場合は抽選し、結果は落選した方にのみお知らせします。

地域ささえあい活動助成金助成団体の募集について

広報新宿4月15日号4面**上記**記事について、申し込み期限を4月20日までとしていましたが、5月20日㈭まで受け付けます。詳しくは、お問い合わせください。

【問合せ】**区社会福祉協議会法人経営課**（高田馬場1―17―20）☎（5273）2941へ。ガイドライン・要綱・申請書は同協議会で配布するほか、同協議会ホームページ（HPhttp://www.shinjuku-shakyo.jp）から取り出せます。

詐欺被害防止 一言アドバイス

区内の特殊詐欺被害認知件数（3月）

特殊詐欺の主な種類	件数
オレオレ詐欺	0件
預貯金詐欺	3件
還付金詐欺	8件
架空料金請求詐欺	0件
キャッシュカード詐欺盗	0件
合計	11件

※区危機管理課調べ

区の職員等をかたる不審な電話にご注意を

区の職員を装った犯人が、「累積医療費の還付がある」「保険料の返金がある」などという電話をかけてきて、最終的にATMでの手続きを指示し、現金をだましとる還付金詐欺の被害が多発しています。

区が還付金の手続きを電話で案内をしたり、ATMで受け取りの手続きを指示することは絶対にありません。

同じく区の職員等を名乗り、「ワクチン接種には予約金が必要」という新型コロナワクチンに便乗した不審電話にも注意してください。新型コロナワクチン接種は無料で受けられます。

少しでも疑問や不安を感じたら、区危機管理課または最寄りの警察署にご相談ください。

【警察署代表電話】
▶**牛込**☎（3269）0110、▶**新宿**☎（3346）0110、▶**戸塚**☎（3207）0110、▶**四谷**☎（3357）0110

【問合せ】**区危機管理課危機管理係**（本庁舎4階）☎（5273）3532・FAX（3209）4069へ。

新宿いきいき体操講習会・サポーター養成セミナー 講

▼サポーター養成セミナー

いつまでも輝いて過ごすための介護予防体操「新宿いきいき体操」の講習会と、体操を地域で広めるサポーターの養成セミナーを実施します。いずれも、動きやすい服装でおいでください。

①講習会

加齢に負けない体を作る新宿いきいき体操を覚えませんか。介護予防のミニ講座「足のトラブル対策～足もとから健康に!イキイキ満足習慣」もあります。

講習会は、5月～令和4年2月に区内10施設で開催します。今回は、5月の講習会の参加者を募集します。

【日時】5月26日㈬午後2時～4時
【会場】山吹町地域交流館（山吹町342）
【対象】区内在住・在勤の方、7名程度
【持ち物】上履き（スリッパ不可）、飲み物、タオル、筆記用具

②サポーター養成セミナー

2日間のセミナーを修了した方には修了証書をお渡しし、サポーター名簿に登録します。

【日時】6月4日㈮・11日㈮午後2時～4時、全2回
【会場】大久保スポーツプラザ（大久保3―7―42）
【対象】区内在住・在勤の18歳以上の方、10名程度
【持ち物】上履き（スリッパ不可）、飲み物、タオル、筆記用具

……＜①②共通＞……

【申込み】4月27日㈫～5月20日㈭に電話で**地域包括ケア推進課介護予防係**（本庁舎2階）☎（5273）4568へ。先着順。

障害のある方へ 助成制度をご利用ください

各手当の支給の対象に該当し、まだ受給していない方は、申請してください。区制度は申請した月分から、国制度は申請した翌月分から支給されます。詳しくは、お問い合わせください。

【問合せ】**障害者福祉課経理係**（本庁舎2階）☎（5273）4520・FAX（3209）3441へ。

◆心身障害者福祉手当（区制度）

【対象】次のいずれかに該当する方
▶身体障害者手帳1～3級、▶愛の手帳1～4度、▶精神障害者保健福祉手帳1級、▶脳性まひ・進行性筋萎縮症、▶難病疾病、▶戦傷病者手帳特別項症～2項症
※施設に入所している方、児童育成手当の障害手当支給対象の方、新規申請で（手帳取得時）65歳以上の方、所得が一定以上の方は対象外です。
【手当額（月額）】15,500円（身体障害者手帳3級、愛の手帳4度の方は7,750円）
【令和3年度の支給日】▶5月20日㈭（2月～4月分）、▶8月20日㈮（5月～7月分）、▶11月19日㈮（8月～10月分）、▶令和4年2月18日㈮（11月～4年1月分）

◆特別障害者手当等（国制度）

次のいずれかに該当する方

❶ 特別障害者手当

【対象】日常生活で常時特別の介護が必要な状態にある20歳以上の方で、①身体障害者手帳おおむね1級、2級で重複障害の方、②愛の手帳おおむね1度、2度で重複障害の方、①②と同程度の疾病・精神障害の方
【手当額（月額）】特別障害者手当…27,350円
※施設に入所している方、病院等に3か月を超えて入院している方、本人と扶養義務者の所得が一定額以上ある方は対象外です。

❷ 障害児福祉手当

【対象】日常生活で常時介護が必要な状態にある20歳未満の方で、①身体障害者手帳おおむね1級、2級の一部の方、②愛の手帳おおむね1度、2度の方、①②と同程度の疾病・精神障害の方
【手当額（月額）】障害児福祉手当…14,880円
※施設に入所している方、障害を理由とする年金を受けている方、本人と扶養義務者の所得が一定額以上ある方は対象外です。

……＜❶❷共通＞……

【令和3年度の支給日】▶4月30日㈮（2月～4月分）、▶8月2日㈪（5月～7月分）、▶11月2日㈫（8月～10月分）、▶令和4年2月2日㈬（11月～4年1月分）

●所得に関する現況調査にご協力を

各手当とも、毎年7月初め～8月に現況調査を行っています。対象の方には7月9日㈮ころに調査票を発送しますので、期限内に必ず提出してください。

●受給資格喪失時の届け出はお忘れなく

次に該当する場合は、手当の受給者資格がなくなりますので、受給者本人または家族が必ず届け出てください。

▶死亡したとき、▶新宿区から転出したとき、▶法令の規定に基づき、老人福祉施設・生活保護施設・障害者支援施設もしくは児童福祉施設またはこれらに準ずる施設（（特別）養護老人ホーム、軽費老人ホーム）に入所したとき、▶（特別障害者手当を受給中の方のみ）病院等に3か月を超えて入院しているとき

新型コロナ関連情報

低所得のひとり親世帯の方へ
子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）を支給します

新型コロナの影響が長期化する中で、子育てをするひとり親世帯に給付金を支給します。申請方法等詳しくは、お問い合わせください。新宿区ホームページでもご案内しています。

【問合せ】**子ども家庭課育成支援係**（本庁舎2階）☎(5273)4558へ。

	対象	申請	給付額	給付方法
ひとり親世帯	(1)令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けている方	申請の必要はありません	対象児童（★）1人に付き50,000円（★）18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童（障害児の場合は20歳未満）	5月中旬に児童扶養手当の振込先口座に支給
	(2)公的年金等を受給していることにより、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方 ★令和元年中の所得が児童扶養手当の支給制限限度額を下回る方	**申請が必要です** ★申請受付期間は、5月6日㈭～令和4年2月28日（必着）です		申請した方に、審査の上、指定口座に支給
	(3)令和3年4月分の児童扶養手当は受給していないが、新型コロナの影響で家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方			

※ひとり親世帯以外の住民税非課税の子育て世帯への給付金は、決まり次第、お知らせします。

子育て中の世帯の方へ
育児用品や子育てサービス等をお贈りします

●東京都出産応援事業

コロナ禍で子どもを産み育てる家庭を応援するため、令和3年1月以降に出生した子のいる世帯を対象に、子ども1人当たり10万円分の離乳食等の食料品、ベビーカー等の育児用品、ベビーシッター等の育児サービスなどを提供します。

対象の世帯には、5月以降、順次ご案内のギフトカードを発送します。

詳しくは、お問い合わせください。

【問合せ】**子ども家庭課子ども医療・手当係**（本庁舎2階）☎(5273)4546へ。

就学相談

お子さんの心身の状態や成長に応じて適切な教育を受けられるよう、専門の相談員が教育環境などを保護者と一緒に考えます。お子さんの入学・進学・転学に心配等のある方は、ご相談ください。

【受付期間】11月30日㈫まで

【対象】▶令和4年4月に小・中学校へ入学予定の方

▶現在小・中学校に在籍し、特別支援学級または特別支援学校への転学をお考えの方

【相談場所・申込み】電話で**教育支援課特別支援教育係**（大久保3―1―2、新宿コズミックセンター4階）☎(3232)3074へ。

ひとり親家庭（母子・父子）等の方へ
福祉制度をご利用ください

相談先に困ったとき、対象の要件等詳しくは、お問い合わせください。

【問合せ】**子ども家庭課育成支援係**（本庁舎2階）☎(5273)4558へ。

助成・相談

■家事・育児のお手伝いが必要なとき

●家事援助者雇用費助成

一時的な残業・出張・求職活動等で、ベビーシッターやホームヘルパーを雇用する場合に、雇用費を助成します（助成額は所得により異なる）。利用時間は午前7時～午後10時の間で、1回に付き2時間～8時間利用できます。事前に利用者登録してください。

【対象】義務教育修了前の子どもがいるひとり親家庭の親（子どもが中学生のみの方はひとり親家庭になってから6か月以内）

■仕事を探しているとき

●就労相談

就労・資格・技術取得の情報提供、職業訓練校の紹介、ハローワークへの付き添い、履歴書等の書き方や採用面接のアドバイス、カウンセリング等を行います。

【対象】20歳未満の子どもがいるひとり親家庭の親

※所得制限等の要件があります。事前にご相談ください。

■離婚や養育費等の相談をしたいとき

●家庭相談、ひとり親相談

離婚・養育費等の家庭内の相談や、ひとり親家庭の子育ての悩み・子どもの学費等の各種相談をお受けしています。

■就学・就職の資金が必要なとき

●東京都母子及び父子福祉資金貸付

就学・就職等の資金を貸し付けます。

【対象】都内に6か月以上お住まいで、20歳未満の子どもを扶養しているひとり親家庭の親

※面接による審査があります。早めにご相談ください。

■リフレッシュしたいとき

●ひとり親家庭休養ホーム

指定の宿泊施設と日帰り施設を無料または低額な料金で利用できます。親のみ、子どものみでは利用できません。

【対象】20歳未満の子どもがいるひとり親家庭の親と子ども

手当・医療費助成

いずれも所得制限があります。手当の支給は、原則として申請の翌月分からです。

◆児童育成手当

●育成手当

【対象】18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童を養育し、児童が**下枠**内のいずれかに該当する方

【手当額（月額）】児童1人に付き13,500円

●障害手当

【対象】心身に障害（身体障害者手帳1級～2級程度、愛の手帳1度～3度程度、脳性まひ、進行性筋萎縮症）がある20歳未満の児童を養育している方

【手当額（月額）】児童1人に付き15,500円

◆児童扶養手当

【対象】18歳に達する日以後の最初の3月31日まで（児童に中度以上の障害がある場合は20歳に達するまで）の児童を監護・養育し、児童が**下枠**内のいずれかに該当する方

【手当額（月額）】所得に応じて10,180円～43,160円。児童が2人以上のときは、第2子は5,100円～10,190円、第3子からは1人に付き3,060円～6,110円を加算（令和3年4月1日現在）

◆医療費助成

医療機関で健康保険による診療を受けた場合に、窓口で支払う自己負担分のうち、一部負担金等相当額を除く医療費を、申請日から助成します。

【対象】18歳に達する日以後の最初の3月31日まで（児童に中度以上の障害がある場合は20歳に達するまで）の児童を養育していて、児童が**下枠**内のいずれかに該当する方とその児童

▶父母が離婚した
▶父または母が死亡・生死不明・重度の障害の状態にあるか、法令により引き続き1年以上拘禁されている
▶父または母に引き続き1年以上遺棄されている
▶父または母が裁判所からのDV（ドメスティックバイオレンス）保護命令を受けた
▶婚姻によらない出生である（子の父（父子家庭の場合は母）に扶養される場合を除く）

全世代向けの多彩なイベント

新宿NPO活動基礎講座 講

●法人設立の？（はてな）を解決

【日時】5月18日㈫午後6時45分～8時45分

【対象】法人化を検討されている方ほか

【内容】基本事項の決定、認証決定後の官公庁への届け出など、法人設立に必要な手続き（講師は瀧口徹／BLP-Network副代表）

【費用】1,000円（資料代）

【会場・申込み】4月27日㈫から電話かファックス・電子メール（2面記入例のとおり記入）で**新宿NPO協働推進センター**（高田馬場4―36―12）☎(5386)1315・FAX(5386)1318・EMhiroba@s-nponet.netへ。先着20名。オンラインでの受講もできます（1,000円）。詳しくは、同センターホームページ（HPhttps://snponet.net）でご案内しています。

ささえーる 薬王寺の講座 講

①ウオーキング講座

箱根山等を目指し、約5kmを歩きます。

【日時・集合場所・定員】5月18日㈫午前9時40分にささえーる 薬王寺集合、正午にJR高田馬場駅で解散（13名）

【講師】NPO法人新宿区ウオーキング協会

②オンライン体験講座

【日時・定員】5月19日㈬午後1時～3時（5名）

【内容】ウェブ会議ツール「Zoom」の体験（講師はNPO法人竹箒の会）

③ささえーる歌声広場

【日時・定員】5月25日㈫午前10時～11時30分（8名）

【内容】ハミングによる嚥下機能等の促進とリズム活動をとおした口腔機能のトレーニング（講師は佐谷優佳／音楽療法士）

④パソコン講座（基礎）

【日時・定員】5月28日㈮午後1時30分～3時（5名）

【内容】ワード入門やさしい文書作成（講師は松元美紀恵／NPO法人テラ・ガーデン新宿）

⑤ストレッチ 3B（さんびー）体操

【日時・定員】5月28日㈮▶午後1時35分～2時25分・▶午後2時30分～3時20分（いずれも同じ内容、各回10名）

【内容】ボール・ベル・ベルダー（3B）の補助具を使い、音楽に合わせてストレッチ（講師は金子和子／日本3B体操協会公認指導者）

⑥健康フラダンス講座

【日時・定員】5月29日㈯、6月12日㈯・26日㈯午前10時15分～11時30分（11名）、全3回

【内容】ハンドモーションとステップでフラダンス（講師は鈴木裕恵／レクリエーション介護士）

※座ったままでも参加できます。

……＜①～⑥共通＞……

【対象】区内在住の方

【会場・申込み】5月7日㈮までに電話または直接、**同館**（市谷薬王寺町51）☎(3353)2333（土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後6時）へ。応募者多数の場合は抽選。

スポーツ

硬式テニス壮年ダブルス大会 イ

【日時】6月13日㈰午前9時～午後5時

【会場】甘泉園公園庭球場（西早稲田3―5）

【対象】区内在住・在勤で50歳以上の方、男性ペア・女性ペア各14組

【内容】6ゲーム先取1セットマッチ

【費用】1組2,500円（保険別）、ボール1缶

【申込み】往復はがきに2面記入例のほか年齢・性別・パートナー名を記入し、5月20日（必着）までに**区硬式庭球連盟・篠田康美**（〒162-0052戸山2―33―1231）☎090(3812)8603へ。応募者多数の場合は抽選。

東京五輪音頭-2020-講習会 講

「東京五輪音頭-2020-」を踊って、新宿から東京2020大会を盛り上げましょう。

※参加には、14日間の体温計測などの健康観察が必要です。

【日時・会場等】**右表**のとおり。時間はいずれも午後1時20分～2時30分

【持ち物】室内履き、飲み物、タオル

【申込み】往復はがきに2面記入例のほか、希望する回（①～⑤の別（はがき1枚に付き1希望回まで））を記入し、①は5月6日㈭、②は5月10日㈪、③は5月18日㈫、④は5月21日㈮、⑤は6月1日㈫までに**東京オリンピック・パラリンピック開催等担当課**（〒160-8484歌舞伎町1―5―1、第1分庁舎7階）☎(5273)4220へ。応募者多数の場合は抽選。

※結果は、①は5月7日㈮、②は5月12日㈬、③は5月20日㈭、④は5月25日㈫、⑤は6月3日㈭に応募者全員に発送します。

▲「東京五輪音頭-2020-」DVD（同課等で貸し出しています）

開催回（希望回）	日程	会場	定員
①	5月22日㈯	新宿コズミックセンター（大久保3―1―2）	80名
②	5月27日㈭	四谷スポーツスクエア（四谷1―6―4）	40名
③	6月5日㈯	新宿コズミックセンター（大久保3―1―2）	80名
④	6月10日㈭	四谷スポーツスクエア（四谷1―6―4）	40名
⑤	6月19日㈯	新宿コズミックセンター（大久保3―1―2）	80名

「新宿2020サポーター」に登録して「東京2020大会コミュニティライブサイト」でボランティアをしてみませんか

東京2020大会コミュニティライブサイトは、大画面で競技中継映像を見ながら来場者が一緒に応援するイベントです。東京2020大会の臨場感や会場との一体感が味わえます。

オリンピック・パラリンピックの各開催期間中、区内の東京2020大会コミュニティライブサイトで、来場者へのイベント案内や運営・会場整理などのサポートをしてみませんか。

★参加を希望する方は、まずは「新宿2020サポーター」にご登録ください（**右下記**）。

※新宿2020サポーターは、聖火リレーのボランティアに参加できます（オリンピック聖火リレーは7月23日㈮、パラリンピック聖火リレーは8月20日㈮実施）。

【問合せ】▶登録・申し込みについて…**新宿未来創造財団地域交流課「新宿2020サポーター」担当**☎(3232)5121、▶サポーター制度・イベントについて…**東京オリンピック・パラリンピック開催等担当課**（第1分庁舎7階）☎(5273)4220へ。

区主催東京2020大会コミュニティライブサイトについて

【日程・会場】**下表**のとおり

◆ オリンピック期間

活動日程	活動場所
7月21日㈬～8月8日㈷	新宿住友ビル三角広場（西新宿2―6―1）

◆ パラリンピック期間

活動日程	活動場所
8月24日㈫～9月5日㈰	工学院大学（西新宿1―24―2）

新宿2020サポーターの登録方法

「新宿2020サポーター登録申込書」を郵送またはファックス・電子メールで5月9日（必着）までに新宿未来創造財団地域交流課「新宿2020サポーター」担当（〒169-0072大久保3―1―2、新宿コズミックセンター内）FAX(3209)1833・EMshinjukusapo@regasu-shinjuku.or.jpへ。

※詳しくは、東京オリンピック・パラリンピック開催等担当課・特別出張所等で配布している「新宿2020サポーター」チラシをご覧ください。チラシは新宿区ホームページ（二次元コード）から、申込書は同財団ホームページ（HPhttp://regasu-shinjuku.or.jp）からも取り出せます。5月9日㈰までに**上記**新宿2020サポーターに登録した方には、ボランティアとして参加するための申し込み方法等を5月12日㈬までにメールでご案内します。

漱石山房記念館

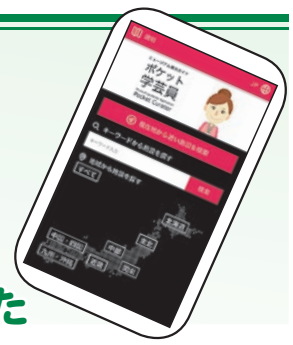

無料のミュージアム展示ガイドアプリ「ポケット学芸員」を導入しました

来館者の方が、ご自身のスマートフォンで同館の音声ガイド等を利用できる無料のミュージアム展示ガイドアプリ「ポケット学芸員」を導入しました。館内で貸し出ししているイヤホンガイドと同じ音声ガイドプログラムを聞くことができます。

利用方法等詳しくは、同館ホームページ（https://soseki-museum.jp）をご覧ください。

【問合せ】**文化観光課文化資源係**（第1分庁舎6階）☎（5273）4126へ。

東京都議会議員選挙（新宿区選挙区）立候補予定者説明会

7月4日㈰に東京都議会議員選挙が行われます。新宿区選挙区から立候補を予定している方は、説明会にご出席ください。

【日時】5月10日㈪午後2時から（午後1時30分開場）
【対象】新宿区選挙区からの立候補予定者、関係者（立候補予定者を含む2名まで）
【内容】立候補届け出書類・収支報告書等の記載方法、選挙運動に関する注意事項、公職選挙法改正内容ほか
【会場・申込み】当日直接、区役所本庁舎6階第3委員会室へ。
【問合せ】**区選挙管理委員会事務局**（第1分庁舎3階）☎（5273）3740へ。

5月18日㈫～23日㈰

中央図書館・こども図書館の休館

特別図書整理のため、中央図書館・こども図書館（中央図書館内）は**上記**期間中は休館します。

【問合せ】**中央図書館**（大久保3―1―1）☎（3364）1421へ。

5月1日㈯～5日㈷

コンビニ交付サービスを休止します

上記期間中は、全国のコンビニ交付サービスに関するシステムが停止するため、住民票の写し・印鑑証明書・税証明が取得できるコンビニ交付サービスが休止となります。

【問合せ】**戸籍住民課住民記録係**（本庁舎1階）☎（5273）3601へ。

8月宿泊分

区民保養施設の利用申し込み

箱根つつじ荘・グリーンヒル八ヶ岳

▲箱根つつじ荘

▲グリーンヒル八ヶ岳

新型コロナ感染拡大防止のため、当面の間、客室数を減らして営業します。

【受付窓口・電話】
新宿区保養施設受付（本庁舎1階）
☎（5273）3881
【受付日時】
月～金曜日午前9時～午後5時。土・日曜日、祝日等は㈱日本旅行☎（5369）3902（午前10時～午後6時。電話受け付けのみ）へ。
※来庁は控え、電話でのお手続きにご協力をお願いします。

◎抽選（区民抽選予約）

●**区内在住の方のみ申し込めます**
【申込期間】
5月1日～10日（必着）
【申込方法】
受付窓口・特別出張所・生涯学習スポーツ課で配布の「抽選はがき」でお申し込みください。5月19日㈬ころまでに結果通知が届かない場合は、受付窓口へお問い合わせください。

◎空き室予約（抽選後）

抽選後の空き室は、区内在住の方のみ申し込める「区民優先予約（当選者を含む）」、どなたでも申し込める「一般予約」の順に、それぞれ先着順で、電話か受付窓口で予約を受け付けます。空き室の状況は、受付窓口・特別出張所のほか、㈱日本旅行の空室情報ホームページ（HPhttp://ntasports.net/shinjukuku/）でも確認できます。

【申込開始日】▶区民優先予約…5月21日㈮、▶一般予約…6月1日㈫
※箱根つつじ荘に宿泊する方には、小田急線の運賃割引証を発行します。
※利用のご案内「区民保養施設ハンドブック」は、抽選はがきとともに受付窓口・特別出張所・生涯学習スポーツ課で配布しています。
【区の担当課】生涯学習スポーツ課生涯学習スポーツ係（本庁舎1階）☎（5273）4358

人材募集

都市計画審議会住民委員

都市計画の計画案に対する審議会の判断をまとめる際に、調査・審議などを行います。

【対象】4月1日現在、区内に1年以上在住している満18歳以上、2名（ほかに補欠委員1名）
※特別区・東京都の職員、区のほかの審議会等の委員を除きます。
【任期】7月～令和5年6月30日
【選考】▶1次…論文、▶2次…面接
【報酬】審議会（年4～5回程度、祝日を除く月～金曜日に開催）に出席の都度、10,000円
【申込み】所定の申込書に必要事項と「新宿の多様性を活かしたまちづくりについて」がテーマの論文（800字程度）を記入し、5月20日㈭までに**都市計画課都市計画係**（〒160-8484歌舞伎町1―4―1、本庁舎8階）☎（5273）3527へ郵送（必着）または直接、お持ちください。申込書は同係、特別出張所、区立図書館で配布するほか、新宿区ホームページから取り出せます。選考結果は応募者全員にお知らせします。

男女共同参画フォーラム実行委員

令和4年2月19日㈯に収録するイベントの企画・運営に参加してみませんか。

【実行委員会日時】▶6月25日、7月30日、8月27日、9月10日・24日、10月8日、11月12日、12月3日、令和4年1月14日の金曜日午後1時30分から、▶令和4年2月10日㈭（最終確認）午後1時30分から、▶令和4年3月18日㈮（振り返りの会）午後3時30分から、いずれも1～2時間程度
【対象】区内在住・在勤・在学の18歳以上で、実行委員会に全回出席でき、インターネット環境が整っている方、10名程度
【会場・申込み】所定の応募用紙を5月27日㈭午後5時までに**男女共同参画推進センター**（〒160-0007荒木町16、ウィズ新宿）☎（3341）0801へ郵送（必着）または直接、お持ちください。応募用紙はウィズ新宿、特別出張所等で配布しているほか、新宿区ホームページから取り出せます。選考結果は応募者全員に6月11日㈮までにお知らせします。

高齢者保健福祉推進協議会区民委員

新宿区高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画の進行管理や次期計画（第9期）の策定についてご意見をいただきます。

【対象】区内在住の方、3名程度（外国籍の方は日本語で読み・書き・話すことができる方）
【任期】7月から3年間
【報酬】協議会（年3回程度、祝日を除く月～金曜日の日中に開催）に出席の都度、10,000円
【選考】▶1次…作文、▶2次…面接（6月下旬）
【申込み】「高齢者が住み慣れた新宿のまちで、生涯安心して自分らしく暮らすために必要なこと」がテーマの作文（日本語で800～1,000字程度）と別の任意の用紙に住所・氏名・生年月日・電話番号・職歴を記入し、5月25日㈫までに**地域包括ケア推進課地域包括ケア推進係**（〒160-8484歌舞伎町1―4―1、本庁舎2階）☎（5273）4193へ郵送（必着）または直接、お持ちください。選考結果は応募者全員にお知らせします。

難病等患者の方とご家族などの支援者の方へ

ご利用ください

療養生活支援事業

【問合せ】▶牛込(弁天町50)☎(3260)6231
▶四谷(四谷三栄町10―16)☎(3351)5161
▶東新宿(新宿7―26―4)☎(3200)1026
▶落合(下落合4―6―7)☎(3952)7161
の各保健センターへ。

◆ 難病医療費等助成制度

治療にかかる医療費等の一部を負担します。詳しくは、各保健センターへお問い合わせください。
【対象】区内在住で、難病医療費助成の対象疾病に罹患し、東京都が定める認定基準を満たしていると認定された方

◆ 専門医による療養上の相談や理学療法士によるリハビリ指導(各年1回開催)

【対象】区内在住の膠原病・神経難病患者

◆ 障害福祉サービス

所定の手続きを経て必要と認められると障害福祉サービスを利用できる場合があります。
【問合せ】障害者福祉課支援係(本庁舎2階)☎(5273)4583・FAX(3209)3441へ。

◆ 災害時個別支援計画の作成

災害に備え、備蓄・避難方法・停電時の対応等について、関係機関と協力し、個別支援計画の作成をお手伝いします。
【対象】区内在住で人工呼吸器を使用している方

◆ 保健センターでの相談・講演会等

【対象】区内在住・在勤・在学で、難病を抱えている方、その介護者・ご家族ほか
▶保健師等による生活上の悩みや困りごとの相談
▶難病がテーマの専門医等による講演会
※日時等詳しくは、広報新宿後号でお知らせします。

◆ 東京都相談窓口

●東京都難病相談・支援センター
難病の治療や医療機関等の相談ができます。詳しくは、都の相談窓口へお問い合わせください。
☎(5802)1892(祝日・年末年始を除く月～金曜日午前10時～午後5時(受け付けは午後4時まで))・同センターホームページ(HPhttps://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/iryo/nanbyo/portal/center/index.html)でもご案内しています。

▶難病・相談支援センターホームページ

ご利用ください

しんじゅく難病サロン

自分らしく生活するための学びや療養体験の情報交換をする会です(予約制)。気分をリフレッシュできるミニプログラムも同時開催しています。

▲しんじゅく難病サロンの様子

※日程等詳しくは、広報新宿後号でお知らせします。
【対象】区内在住・在勤・在学で難病を抱えている方、介護者・ご家族、15名
【内容】ミニプログラム(簡単ストレッチ等を予定)と交流会
【会場・問合せ】落合保健センターへ。

5月31日(月)で終了します

令和元年度対象者の方の 高齢者肺炎球菌定期予防接種

新型コロナウイルス感染症に係る特例対応として、接種期限を延長していた令和元年度対象者の方の接種期限は、5月31日(月)です。詳しくは、お問い合わせください。

■ 令和元年度対象者
区内在住で、過去に肺炎球菌ワクチンを接種したことがなく、平成31年4月1日～令和2年3月31日に、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳、101歳以上になった方
【問合せ】保健予防課予防係(第2分庁舎分館1階)☎(5273)3859へ。

令和2年度対象者の方の期限・子どもの予防接種の期限は、決まり次第、新宿区ホームページ、広報新宿後号等でご案内します。

お子さん向け

区内の医療機関で年に2回無料で受けられます

歯と口の健康チェック(歯科健診)とフッ素塗布

令和3年度から年度末年齢7歳(小学1年生)のお子さんも対象となります。
【受診期間・回数】5月1日(土)～令和4年3月31日(木)に2回受診できます。
【対象】区内在住で平成26年4月2日～31年4月1日生まれのお子さん
【受診方法】対象のお子さんには、4月末に、「しんじゅく健康フレンズ」のイラスト(右下図)のついた封筒(右写真)に入れて受診票を発送します。同封の「お知らせ」に掲載の歯科医療機関に事前にお問い合わせの上、受診してください。受診票が届かない方は、下記へご連絡ください。
※歯科健診のみの受診もできます。
【問合せ】健康づくり課健康づくり推進係(第2分庁舎分館分室)☎(5273)3047へ。

▲紫の封筒

▲しんじゅく健康フレンズ

区関連・官公署情報

市民とNPOの交流サロン(オンライン) 講

ウェブ会議ツール「Zoom」を利用したオンライン講座です。
障害があり話すことが難しい人でも思いを表現し、その人らしく充実した人生を送れる社会の実現を目指して活動を行う「NPO法人こつこつ」を紹介します(語り手は同法人)。
【日時】5月13日(木)午後6時45分～8時45分
【申込み】新宿NPO協働推進センターホームページ(HPhttps://snponet.net)から事前にお申し込みください。
【問合せ】新宿NPOネットワーク協議会事務局☎(5206)6527へ。

新型コロナ感染拡大に伴う水道・下水道料金の支払いの猶予

●猶予の申し出期限は9月30日(木)まで
【対象】新型コロナの影響で収入が減少しているなど一時的に水道・下水道料金の支払いが困難になった方
※既に支払猶予を申し出た方も対象料金を完済した場合は、再度申し出できます。
【猶予期間】申し出た日から最長1年間
【申込み】電話で9月30日(木)までに水道局お客さまセンター☎(5326)1101へ。

区民のひろば

¥費用・問問合せ・申申込み

掲載行事は区の主催ではありません。日時・会場は予定です。各主催者に内容をよくご確認の上、参加してください。
【問合せ】区政情報課広報係(本庁舎3階)☎(5273)4064・FAX(5272)5500へ。

★催し・講座★

◆マンション大規模修繕セミナー
5月22日(土)午後1時～5時、AP西新宿6階(西新宿7)で。マンションの一生から考えた大規模修繕の適切な内容とタイミング。マンションにお住まいの方対象。¥無料。申5月21日(金)までに電話で。先着50名。問マンション大規模修繕協議会東京西支部・松井☎0120(068)430

◆健康のための詩吟体験会 5月10日・17日・24日の月曜日午前10時～12時、高田馬場地域交流館で。コロナ禍で弱った喉をケアするための歌謡・民謡入り詩吟。区内在住の方対象。¥無料。申各回前日までに電話で。先着10名。問奉吟会高田馬場教場・中村☎090(8080)3232

★サークル紹介・会員募集★

◆三味線 月2回金曜日の午後1時～5時15分。大久保地域センターで。初心者から経験者まで。¥月5,250円。問三味線サークル七三会・尾崎☎080(4199)2811

区長のメッセージ、写真日誌（活動記録）、出席するイベントなどを新宿区ホームページ「区長の部屋」でご紹介しています

東日本大震災から10年

首都直下地震に備えて家庭の防災対策を

あっせん販売・助成などの区の事業をご活用ください

パンフレット・申込書は、危機管理課、区立防災センター（市谷仲之町2―42。火曜日・祝日を除く）、特別出張所で配布しているほか、新宿区ホームページから取り出せます。
【問合せ】危機管理課▶危機管理係☎(5273)4592、▶地域防災係☎(5273)3874（いずれも〒160-8484歌舞伎町1―4―1、本庁舎4階・FAX(3209)4069）へ。

防災用品

あっせん業者
東京都葛飾福祉工場☎(3608)3541

備蓄する防災用品は、日頃から食料などを少し多めに購入し、使用した分を買い足す「ローリングストック」を実践すると無理なく準備できます。あっせんしている防災用品には、非常食・保存水、家具転倒防止器具、簡易トイレ等があります。
【問合せ】危機管理課地域防災係へ。

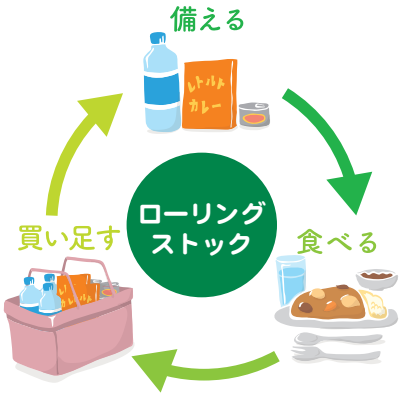

備蓄する非常食・飲料水等

食料は最低3日分　水は1人1日3ℓ　常備薬・持病の薬

避難用品の準備もしておきましょう

住宅用火災警報器・消火器

あっせん業者や価格等詳しくは、お問い合わせください。
【問合せ】危機管理課地域防災係へ。

◆住宅用火災警報器

都内全ての住宅への設置が都条例で義務付けられています。
メーカー等では10年を目安に交換することを推奨しています。自宅の火災警報器が正常に作動するか確認しましょう。

あっせんする警報器は煙式または熱式で、いずれも音声警報タイプです。
【価格（税込み）】1個3,300円（取り付けも依頼する場合は4,950円）

◆消火器

消火器本体の耐用年数は8年～10年です。耐用年数に関係なく、消火器のさび等には気を付けましょう。新しい消火器を購入する際に、専門業者が購入本数分まで古い消火器を無料で回収します。

区の職員をかたる悪質な業者にご注意を

区では、訪問販売は一切行っていません。区のあっせん業者が訪問する場合は、事前に電話連絡の上、お伺いします。

住宅用家具転倒防止器具取り付け事業

◎家具類の転倒・落下を防ぐために

専門業者をご自宅に派遣し、設置場所に適した家具転倒防止器具の取り付け方法を相談の上、無料で取り付けを行います（取り付け部分は住宅部分に限る）。

■ 器具の種類と家具転倒防止効果

【対象】区内在住の方
【対象となる家具】たんす、戸棚・棚類、冷蔵庫、テレビ（住宅部分にある家具で、区の指定器具で取り付け可能なものに限る）
【費用】器具の購入費用、天井や壁等に補助工事が必要な場合の費用は利用者負担
※家具転倒防止器具は、区が派遣する取り付け業者からも購入できます。
※生活保護を受給している世帯の方・災害時要援護者名簿に登録している方は器具を5点まで無料で取り付けます（1回のみ）。

●取り付け業者から購入する場合の価格（税込み）

▶転倒防止板…1,320円　▶つっぱり棒(小)…5,940円　▶つっぱり棒(大)…5,060円
▶ベルト式金具…1,650円　▶L字型金具…1,100円

【申込み】所定の申請書を郵送・ファックスまたは直接、危機管理課危機管理係へ。申請書は同課・区立防災センター（市谷仲之町2―42。火曜日・祝日を除く）、特別出張所で配布しているほか、新宿区ホームページから取り出せます。後日、訪問日等を調整するため、業者から電話連絡します。

感震ブレーカー設置費用助成事業

◎地震による電気火災を防ぐために

感震ブレーカーは、震度5強以上の揺れを感知した場合に、ブレーカーやコンセント等への電気供給を自動的に止める、電気火災対策の器具です。
【助成件数】80件（1住宅に付き1回）
【申請期間】令和4年2月28日（必着）まで
【助成対象者・対象製品・助成額】下表のとおり
※賃貸マンション・アパートの賃借人は対象外です。
※令和4年3月31日㈭までに、設置工事を完了し請求書を提出する必要があります。

▲分電盤タイプ

【問合せ】危機管理課危機管理係へ。

対象者	対象製品	助成額
区内に住宅を所有している方	分電盤タイプ（内蔵型・後付型）またはコンセントタイプ	設置費用の3分の2（上限50,000円）※住民税非課税世帯は、設置費用の6分の5（上限62,000円）
区内に住宅を新築する方	分電盤タイプ（内蔵型・後付型）	10,000円

■ 助成申請～助成金交付の流れ

① 設置器具・費用の確認	電気工事店に、設置する器具の種類・費用を相談し、見積書を用意
② 区へ申請書を提出	令和4年2月28日（必着）までに、申請書・見積書・住宅を所有している証明書を危機管理課へ提出（郵送も可）※申請書は、同課で配布しているほか、新宿区ホームページから取り出せます。
③ 助成金交付決定	区で審査のうえ、交付決定通知書を送付※審査の結果、助成できない場合もあります。
④ 設置工事・区へ報告書提出	設置工事完了後、報告書等を同課へ提出（郵送も可）※内容を精査後、交付額確定通知書を送付します。★工事は交付決定通知書が届いてから行ってください。
⑤ 請求書の提出・助成金の交付	必要書類と請求書を危機管理課へ提出（郵送も可）※請求書受理後、おおむね1か月以内に指定の口座へ助成金を振り込みます。

ガス系消火設備を備えているマンション管理組合の皆さまへ

区内の二酸化炭素消火設備の放出事故を受けた注意喚起

❶二酸化炭素消火設備が設けられている付近で工事等が行われる場合は、誤作動や誤放出を防止するため、第三類の消防設備士または二酸化炭素消火設備を熟知した第一種の消防設備点検資格者の立ち合い・監督のもと、必要な安全対策の管理体制を確保してください。
❷二酸化炭素消火設備が設けられている付近で工事などを開始する場合は、その都度、工事等の従事者に、消火剤が放出されないよう閉止弁を閉止する等の措置を講じた上でなければ、工事等を開始しないなど、必要な安全対策の内容を説明し、安全対策を徹底してください。
【問合せ】▶四谷☎(3357)0119、▶牛込☎(3267)0119、▶新宿☎(3371)0119の各消防署へ。

リサイクル適性Ⓐ この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。